【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2026年11月10日
【中間会計期間】	第73期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社南陽
【英訳名】	NANYO　CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　篠　崎　　学
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅前３丁目19番８号
【電話番号】	(092)472―7331(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長　　井　上　　毅
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区博多駅前３丁目19番８号
【電話番号】	(092)472―7331(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長　　井　上　　毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神２丁目14番２号) 株式会社南陽北関東支店 (埼玉県熊谷市本町２丁目84番地　薬剤師会館１階) 株式会社南陽東京支店 (東京都中央区日本橋茅場町２丁目13番11号 サンアイ茅場町ビル３階) 株式会社南陽関西支店 (兵庫県西宮市甲子園七番町17番28号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第72期 中間連結会計期間	第73期 中間連結会計期間	第72期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	16,910	19,219	36,815
経常利益	(百万円)	1,297	1,675	3,050
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	814	1,216	2,356
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	1,063	1,625	2,911
純資産額	(百万円)	26,063	28,057	27,492
総資産額	(百万円)	39,703	41,192	42,137
１株当たり中間(当期) 純利益	(円)	65.41	100.57	190.00
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	65.6	68.1	65.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,116	2,079	4,106
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△659	△2,808	△1,283
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△796	△1,210	△1,340
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	8,604	8,536	10,465

(注) １ 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２ 潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

また、重要事象等は存在しておりません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費が底堅さを維持したほか、設備投資需要も堅調に推移し、景気は緩やかな回復基調が続きました。一方で、資源・エネルギー価格の動向や物価上昇の継続、人手不足の深刻化に加え、地政学的リスクや金融資本市場の変動等の影響も懸念されることから、依然として先行きは不透明な状況にあります。

ａ．財政状態

資産は、前連結会計年度に比べ944百万円減少（2.2%減）し、41,192百万円となりました。増減の主な内容は、その他有形固定資産が2,283百万円増加したものの、現金及び預金が1,897百万円、受取手形及び売掛金が1,759百万円それぞれ減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度に比べ1,509百万円減少（10.3%減）し、13,135百万円となりました。増減の主な内容は、電子記録債務が1,240百万円減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度に比べ564百万円増加（2.1%増）し、28,057百万円となりました。増減の主な内容は、利益剰余金が506百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は68.1%と前連結会計年度に比べ2.9ポイント上昇いたしました。

ｂ．経営成績

当社グループの連結業績につきましては、概ね計画通りに推移し、売上高は19,219百万円（前年同期比13.7%増）、営業利益は1,550百万円（前年同期比27.7%増）、経常利益は1,675百万円（前年同期比29.2%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は1,216百万円（前年同期比49.3%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 建設機械事業

建設機械事業におきましては、公共工事やインフラ整備需要が堅調に推移したほか、令和８年熊本地震の災害復旧需要の高まりが期待される一方で、商品価格の高止まりや建設機械のオペレーター不足の影響が継続する等、不安定な状況が続く中、販売部門においては、インフラの補修に関連する高粗利商品の拡販及び中古建設機械の販売強化に取り組みました。また、レンタル部門においては、公共工事及び民間工事需要の取り込みに注力したほか、レンタル用機械の更新に伴う売却を実施いたしました。この結果、売上高は7,372百万円（前年同期比7.8%増）、セグメント利益は1,128百万円（前年同期比15.2%増）となりました。

② 産業機器事業

産業機器事業におきましては、半導体市場及びロボット市場において設備投資需要が堅調に推移するとともに、光通信デバイス市場においても需要拡大が見られるなど、回復基調が継続いたしました。一方で、中東情勢による原材料価格の高騰や中国におけるレアアース輸出規制の影響が懸念される等、不安定な状況が続く中、高度化や省力化ニーズに対応した商品の提案強化並びに生産部品・消耗部品の拡販に注力いたしました。この結果、売上高は11,581百万円（前年同期比17.4%増）、セグメント利益は853百万円（前年同期比35.1%増）となりました。

③ 砕石事業

砕石事業におきましては、事業を展開している地域において、公共工事及び民間工事需要が堅調に推移した一方で、物価や資源価格高騰による影響が継続する等、不安定な状況が続く中、営業活動を強化し、護岸工事や造成工事等の公共工事並びに大口の民間工事需要の取り込みに注力いたしました。この結果、売上高は264百万円（前年同期比28.6%増）となりましたが、物価高に伴う燃料費、運搬費及び生産設備機械の修繕費が増加したことによりセグメント損失は２百万円（前年同期はセグメント利益６百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ1,929百万円減少（18.4%減）し、8,536百万円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とその増減の要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において、営業活動による資金の増加は2,079百万円（前年同期は1,116百万円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において、投資活動による資金の減少は2,808百万円（前年同期は659百万円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において、財務活動による資金の減少は1,210百万円（前年同期は796百万円の減少）となりました。これは主に、配当金の支払及び自己株式の取得によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,536,000
計	38,536,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月10日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,230,140	13,230,140	東京証券取引所スタンダード市場 福岡証券取引所	単元株式数は、 100株であります。
計	13,230,140	13,230,140	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	13,230,140	―	1,181	―	1,015

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
武　内　英一郎	福岡市中央区	540	4.49
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前３丁目１－１	431	3.58
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内１丁目１－２	429	3.56
小　林　敬　子	横浜市中区	389	3.23
白　江　や　す	川崎市麻生区	345	2.86
松　本　智　子	福岡市中央区	303	2.51
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神２丁目13－１	297	2.46
三　宅　貴　子	福岡市中央区	287	2.38
長谷川　猛　夫	福岡市南区	284	2.36
武　内　八　郎	福岡県筑紫野市	266	2.21
計	－	3,573	29.70

(注)　当社は、自己株式1,200千株を保有しておりますが、上記には含めておりません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式(自己株式等)	－	－	－
議決権制限株式(その他)	－	－	－
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,200,500	－	－
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,007,700	120,077	－
単元未満株式	普通株式 21,940	－	１単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,230,140	－	－
総株主の議決権	－	120,077	－

(注)　「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式64株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社南陽	福岡市博多区博多駅前３丁目19－８	1,200,500	―	1,200,500	9.07
計	―	1,200,500	―	1,200,500	9.07

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,778	8,880
受取手形及び売掛金	8,912	7,152
電子記録債権	2,016	1,075
商品及び製品	2,023	2,673
仕掛品	386	590
原材料及び貯蔵品	32	42
その他	1,011	1,100
貸倒引当金	△263	△267
流動資産合計	24,899	21,249
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産（純額）	8,719	8,630
その他（純額）	3,700	5,984
有形固定資産合計	12,420	14,615
無形固定資産		
のれん	165	121
その他	223	189
無形固定資産合計	389	311
投資その他の資産		
投資有価証券	3,813	4,271
その他	639	769
貸倒引当金	△23	△24
投資その他の資産合計	4,429	5,017
固定資産合計	17,238	19,943
資産合計	42,137	41,192

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,125	5,450
電子記録債務	4,109	2,868
短期借入金	950	950
リース債務	830	711
未払法人税等	783	651
賞与引当金	458	404
役員賞与引当金	94	45
その他	866	546
流動負債合計	13,217	11,628
固定負債		
その他の引当金	※ 388	※ 391
退職給付に係る負債	417	394
その他	621	721
固定負債合計	1,426	1,507
負債合計	14,644	13,135
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,181	1,181
資本剰余金	1,042	1,047
利益剰余金	23,905	24,411
自己株式	△910	△1,266
株主資本合計	25,219	25,374
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,660	1,976
繰延ヘッジ損益	2	△1
為替換算調整勘定	610	707
その他の包括利益累計額合計	2,273	2,682
純資産合計	27,492	28,057
負債純資産合計	42,137	41,192

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	16,910	19,219
売上原価	13,258	15,059
売上総利益	3,651	4,159
販売費及び一般管理費	※ 2,437	※ 2,609
営業利益	1,214	1,550
営業外収益		
受取利息	32	35
受取配当金	29	33
持分法による投資利益	13	27
その他	35	52
営業外収益合計	110	148
営業外費用		
支払利息	13	17
自己株式取得費用	―	2
その他	14	3
営業外費用合計	27	23
経常利益	1,297	1,675
特別利益		
投資有価証券売却益	0	217
特別利益合計	0	217
税金等調整前中間純利益	1,297	1,893
法人税、住民税及び事業税	441	644
法人税等調整額	41	31
法人税等合計	482	676
中間純利益	814	1,216
非支配株主に帰属する中間純利益	―	―
親会社株主に帰属する中間純利益	814	1,216

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	814	1,216
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	312	273
繰延ヘッジ損益	1	△4
為替換算調整勘定	△79	83
持分法適用会社に対する持分相当額	14	56
その他の包括利益合計	248	408
中間包括利益	1,063	1,625
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	1,063	1,625
非支配株主に係る中間包括利益	―	―

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,297	1,893
減価償却費	1,087	1,104
のれん償却額	43	43
貸倒引当金の増減額（△は減少）	13	4
賞与引当金の増減額（△は減少）	△73	△54
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△3	△23
受取利息及び受取配当金	△61	△68
支払利息	13	17
持分法による投資損益（△は益）	△13	△27
投資有価証券売却損益（△は益）	△0	△217
売上債権の増減額（△は増加）	1,537	2,754
棚卸資産の増減額（△は増加）	164	△843
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,894	△924
その他	△445	△869
小計	1,665	2,788
利息及び配当金の受取額	79	91
利息の支払額	△13	△17
法人税等の支払額	△614	△782
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,116	2,079
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△784	△3,231
有形固定資産の売却による収入	201	276
無形固定資産の取得による支出	△4	△12
投資有価証券の取得による支出	△2	△4
投資有価証券の売却による収入	0	218
その他の支出	△71	△86
その他の収入	1	31
投資活動によるキャッシュ・フロー	△659	△2,808
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△119	△134
自己株式の取得による支出	△76	△365
配当金の支払額	△600	△710
財務活動によるキャッシュ・フロー	△796	△1,210
現金及び現金同等物に係る換算差額	△29	11
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△368	△1,929
現金及び現金同等物の期首残高	8,972	10,465
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 8,604	※ 8,536

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

※　その他の引当金の内容

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
跡地修復引当金	388百万円	391百万円

(中間連結損益計算書関係)

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給料及び手当	830百万円	859百万円
賞与引当金繰入額	292百万円	324百万円
役員賞与引当金繰入額	37百万円	45百万円
退職給付費用	42百万円	42百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	8,680百万円	8,880百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△76百万円	△344百万円
現金及び現金同等物	8,604百万円	8,536百万円

(株主資本等関係)

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月24日定時株主総会	普通株式	600	48	2025年３月31日	2025年６月25日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月10日取締役会	普通株式	124	10	2025年９月30日	2025年12月５日	利益剰余金

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月23日定時株主総会	普通株式	710	58	2026年３月31日	2026年６月24日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月９日取締役会	普通株式	120	10	2026年９月30日	2026年12月４日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

1　報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額(注)１	中間連結損益計算書計上額(注)２
	建設機械事業	産業機器事業	砕石事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,842	9,862	205	16,910	―	16,910
セグメント間の内部売上高又は振替高	33	14	―	48	△48	―
計	6,875	9,876	205	16,958	△48	16,910
セグメント利益	979	631	6	1,618	△404	1,214

(注) １　セグメント利益の調整額△404百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
２　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2　報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

1　報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額(注)１	中間連結損益計算書計上額(注)２
	建設機械事業	産業機器事業	砕石事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,372	11,581	264	19,219	―	19,219
セグメント間の内部売上高又は振替高	8	130	―	139	△139	―
計	7,381	11,712	264	19,359	△139	19,219
セグメント利益又は損失(△)	1,128	853	△2	1,980	△429	1,550

(注) １　セグメント利益又は損失(△)の調整額△429百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
２　セグメント利益又は損失(△)は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2　報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	建設機械事業	産業機器事業	砕石事業	計	
商品及び製品の販売等	3,959	9,862	205	14,027	14,027
建設機械のレンタル等	2,882	―	―	2,882	2,882
顧客との契約から生じる収益	6,842	9,862	205	16,910	16,910
外部顧客への売上高	6,842	9,862	205	16,910	16,910

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	建設機械事業	産業機器事業	砕石事業	計	
商品及び製品の販売等	4,376	11,581	264	16,223	16,223
建設機械のレンタル等	2,996	―	―	2,996	2,996
顧客との契約から生じる収益	7,372	11,581	264	19,219	19,219
外部顧客への売上高	7,372	11,581	264	19,219	19,219

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	65円41銭	100円57銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	814	1,216
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	814	1,216
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,459	12,098

(注)　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第73期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当について、2026年11月９日開催の取締役会において、2026年９月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額 120百万円
② １株当たりの金額 10円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2026年12月４日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月９日

株式会社南陽
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
福　岡　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　室　井　秀　夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　吉　田　一　平

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社南陽の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社南陽及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。